

一般競争入札の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有地の売却について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和7年5月14日

山形県立新庄病院長 八戸 茂美

1 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件及び予定価格

場所	日時	入札に付する物件	予定価格
新庄市金沢720番地の1 新庄病院 2階 会議室	令和7年6月 30日（月） 午前10時	新庄市五日町字宮内248番 宅地 （実測）1,313.13平方メートル	37,000,000円

2 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後3年を経過しない者でないこと。
- (3) 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）及び消費税を滞納していないこと。
- (4) 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入する義務のない者を除く。）。
- (5) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

3 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等新庄市金沢720番地の1 山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係 電話番号0233(22)5525

4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額

5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

6 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格以上で最高の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

7 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、入札参加申込書を令和7年6月10日（火）午後5時15分までに山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係に提出すること。

(2) 説明会の場所及び日時

入札に付する物件	場所	日時
新庄市五日町字宮内248番 宅地 （実測）1,313.13平方メートル	新庄市金沢720番地の1 新庄病院 2階 会議室	令和7年5月27日(火) 午前10時

(3) 郵便による入札は、認めない。

(4) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係(電話0233(22)5525)に問い合わせること。